

WINTER/2020

VOL.88

発行／(公財) 東京都人権啓発センター

誰もが幸せを実感できる社会へ

TOKYO 人権

普通ってなんだ？



いま考えよう、人権のこと

世界人権宣言を読んだことがありますか。

人類共通の約束を記したこの宣言は次の一文から始まります。

「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。」

どこに生まれ、どこに暮らしていても、

誰もが自由であり、その人らしく生きる権利をもっているのです。

あなたの人権は、守られていますか？

あなたは、他の誰かの人権を傷つけていませんか？

私たちは、皆さんとともに

「誰もが幸せを実感できるまち・東京」の実現に取り組んでいきます。

東京都の掲げる17の人権課題

女性

子供

高齢者

障害者

同和問題
(部落差別)

アイヌの人々

外国人

HIV感染者
・ハンセン病
患者等

犯罪被害者や
その家族

インターネット
による人権侵害

北朝鮮による
拉致問題

災害に伴う
人権問題

ハラスメント

性自認

性的指向

路上生活者

様々な
人権課題

YouTube / 公財・東京都人権啓発センター

主催事業に関する動画をアーカイブし、You Tube公式チャンネルで公開しています。是非ご覧ください。

動画一覧

東京都人権プラザ企画展「写真で知る“世界のともだち”」オンラインツアー（展示紹介）と二つのギャラリートーク／「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ」展〈オープニングトーク〉／人権啓発行事「希望の義足〜ルワンダの復興とパラリンピックへの道」予告編

東京都人権プラザ企画展
写真で知る
世界のともだち
「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ」展
「希望の義足〜ルワンダの復興とパラリンピックへの道」予告編

公益財団法人
東京都人権啓発センター
〒105-0014 東京都港区芝2-5-6
芝256スクエアビル2階
TEL 03-6722-0082（総務課）
FAX 03-6722-0084
<https://www.tokyo-jinken.or.jp/>



公益財団法人
東京都人権啓発センター
TOKYO METROPOLITAN HUMAN RIGHTS PROMOTION CENTER
東京都人権プラザ
TOKYO METROPOLITAN HUMAN RIGHTS PLAZA

（公財）東京都人権啓発センターは東京都人権プラザの指定管理者です。

TOKYO 人権

目次 CONTENTS

3 INTERVIEW

「面倒くさい」と言える権利

— アルビノ研究は「自分探し」の旅

社会学者／アルビノ当事者 矢吹康夫さん

7 子ども相談室

新企画!

こんなとき、どうするの？

視覚障害／目の見えない人の場合

8 解決！ユニバーサルデザイン

人権を知る・学ぶ学習会

9 特集

区立の児童相談所がオープン

地域が担う「子どもを守る仕組み」とは

10 JINKEN note

コラム SNSと誹謗中傷

よくある傾向と防衛策とは

リニューアルによせて

『TOKYO 人権』を手にとっていただき、誠にありがとうございます。

本誌は、今号より誌面を大きくリニューアルいたしました。新たに子ども向けページを新設し、前号より継続するコーナーも含め、誌面のデザインを一新しました。大人から子どもまで「人権」をより親しみやすく感じていただくため、読みやすい誌面となるようデザインの面でも工夫しています。

「誰もが幸せを実感できる社会へ」このコンセプトを実現する情報誌を目指し、編集部一同、これからも精進して参ります。

今後とも、『TOKYO 人権』を何とぞよろしくお願い申し上げます。

『TOKYO 人権』編集部一同



毎週土曜日
放送中!

蓮見孝之
まとめて!
土曜日

毎週土曜日 朝 7時～9時



(公財)東京都人権啓発センターでは、人権問題をテーマに、リスナーに分かりやすく身近な話題を取り上げる人権啓発ラジオ番組を提供しています。

人権
TODAY

番組名 | 人権TODAY

「蓮見孝之まとめて!土曜日」内のコーナー

放送局 | TBS ラジオ AM954kHz / FM90.5MHz

放送日時 | 毎週土曜日 朝8時20分頃から5分間

キャスター | 蓮見孝之さん、北村まあさん

「面倒くさい」と言える権利

— アルビノ研究は「自分探し」の旅

社会学者／アルビノ当事者
やぶきやすお
矢吹康夫さん

「私の取り扱い方がおかしいぞ」という感覚の芽生え

物心ついてから長らくの間、私が知っている私は「他の人とは違って、体の色素がなく金髪で、目が悪くてまぶしくて、日焼けをするとやたら痛い」というような認識でした。どうやら「普通」とは違うようだと感じてはいたけれど、それに名前がついていることは知りませんでした。私が「アルビノ」^{※1}という言葉に出合ったのは20歳のころです。

自分が他の人とは違うと気づかされる場面は幼少のころからたくさんありました。例えば、道を歩いていると、見ず知らずの子どもに「ハロー、外人」と声をかけられます。高校生の時にはファミリレストランのアルバイトの面接で、髪の色を理由に落とされました。とても憤慨したのを覚えています。当時から「なんだか、私の取り扱い方がおかしいぞ」という感覚はありました。

珍しがられるという意味では、地域差はあります。私は岡山で生まれ育ち、学生時代を京都で過ごし、その後、東京に移り住み現在に至ります。岡山では、見知らぬ人にジロジロ見られることが多く、いつも不満をむき出しにしながら歩いていた記憶があります。しかし、京都には外国人観光客や留学生が多く、また東京は多様な人や生き方が受容されるところであるためか、岡山にいたころのよ

※1① アルビニズム（白皮症）とは、メラニン色素合成の減少や欠損が原因の遺伝性疾患。民族や性別に関わらず、世界的に見られる。多くの場合、白い肌や髪を持ち、視力障害を伴う。直射日光に弱いいため紫外線ケアを怠ると皮膚がんり患の危険性が高い。欧州や北米では1万7000人に1人、サハラ砂漠以南のアフリカ、特にタンザニアでは1400人に1人の割合で表れると言われている。（東京アルビニズム会議資料より一部抜粋。左ページ②へ続く）



やぶき・やすお

1979年生まれ。立教大学大学院社会学研究科博士後期課程満期退学。博士(社会学)。日本学術振興会特別研究員などを経て、現在、立教大学社会学部助教。日本アルビニズムネットワーク・スタッフ。主著に『私がアルビノについて調べ考えて書いた本』(2017年/生活書院)、共著に『排除と差別の社会学(新版)』(2016年/有斐閣)などがある。

「私が生きづらいとしたら、それは決して私のせいではない社会に問題があるのだ」と気づいてからいくぶん楽になった。

うに、街中で珍しい存在として扱われることはありません。それでも、外国人や美容関係の人だと勘違いされることはままあります(笑)。

医学的にはアルビノは、治療すべき対象とされています。しかし、定期的な通院が必要ではないにも関わらず、「現代の医学では治療法がここまで進んでいまず」といった発表に触れると、首をかしげたくなります。「なぜ、このままでいてはいけないのですか?」と。ありのままの存在を否定されているように感じてしまうのです。

「私はいったい何者なのか?」
納得できる本は一冊もなかった

大学生になって「アルビノ」について調べるようになったのは「自分は何なのか」という好奇心からでした。しかし、手に取る文献には全くといってよいほど自分のことは書かれていませんでした。私が納得できるような説明が書かれた本は一つも見つからなかったのです。私がアルビノ研究を始めたのは「自分探し」

と言えるでしょう。自分のことを言語化し、説明してくれるものを求めてこれまで研究を続けてきました。

そこに至る大きなきっかけとして、「障害学」との出合いがありました。まず、「障害の社会モデルがいう「障害者が経験する問題は、身体ではなく障害者を排除する社会に原因がある」という考え方に合ったとき、私の中で何かが変わった気がします。「私が生きづらいとしたら、それは決して私のせいではない。社会に問題があるのだ」と。自分に原因があるのだからと我慢をして沈黙するのではなく、社会的な問題として捉える。それを言語化するための新しい視点を得られたことで、生きていくことがいくぶん楽になった実感がありました。また、大学院進学に際して、指導教員に社会学を薦められたことも転機になりました。「ステイグマの社会学^{※2}」と『曖昧な生きづらさ^{※3}と社会』という2冊の社会学の本は特に示唆的で、弱視だとバレないように見えているフリをする印象操作の話や日常生活でカチンときた出来事を話しても取り合ってもらえないなど、社会学でいうところの「問題経験」など、共感できるエピソードが紹介されていました。アルビノが主題の本ではないにも関わらず、私が常々抱いていた違和感や経験を言語化してくれていて、社会学の道へ進む動機となりました。

前述したように、私が知リたかった「ア

※1 ② 国際的に「albino」は蔑称として認識されており、近年は「person/people with albinism」という表現が主流であるが、日本におけるカタカナ表記の「アルビノ」に差別的な意味合いはない。当事者たちが自らを表現する言葉として積極的に選び取ってきた歴史があることから、本文ではカタカナ表記での「アルビノ」という呼称を使用。



「アルビノ」については、全く文献を見つけないことができず、すぐに自分で研究を始めました。著書『私がアルビノについて調べ考えて書いた本^{※4}』では、13人のアルビノ当事者から聞き取ったことを記しています。「アルビノの人はこんな人」という固定観念を持って欲しくはありません。他の人たちに個性があるように、アルビノの人たちにもそれぞれ個性があり、いろいろな生き方があるのだということを知ってほしいのです。

「自分だけではない」 当事者の会が孤立から救う

20歳のころ自分の身体は何なのだろうかとインターネットで調べたときのことです。その流れで「アルビノのページ」（現在は閉鎖）というウェブサイトにたどり着きました。2人のアルビノの子どもを育てている親が開設したサイトです。ここで、当事者たちが交流する掲示板に入

り浸るようになりました。日々の愚痴や笑い話を書き込むと共感のレスが返ってくる。この交流にはとても大きな意味がありました。

インターネットが普及する前は、自分以外のアルビノ当事者に会ったことがないという人がほとんどでした。つまり、孤立した状態です。孤立していた人々が語り合う機会、交流する場をインターネットが提供してくれたという経験は、後々、当事者たちによるコミュニティが発展していく過程で大きな意味を持ちました。そんな中で、私は2008年に「日本アルビニズムネットワーク（JAN）」の設

立に関わりました。このJANには代表者がいません。それぞれのメンバーがそれぞれの立場でゆるやかにつながっているのが、活動のあり方そのものになっています。関西を拠点に活動している「アルビノ・ドーナツの会」という別のアルビノ団体では、子どもたちの会員として参加していた若いアルビノ当事者が運営側のメンバーとして参加しているそうです。つまり、会に参加することは、子どもたちから同じ境遇の仲間とつながっているということです。私の子ども時代とはずいぶん環境は変わってきています。



JANはそうに「つながり」を育むことを中心とした会ではありませんが、医療や教育など確実に伝えるべき情報は、当事者や保護者に向けて発信しています。最も情報を求めているのは、アルビノの子どもを持つ親です。特に小学校に上がるころになると、普通学校に入塾するか盲学校に進むか、悩む方が多いのです。そこをしっかりとケアしないと、教育の機会を失ったり学校が楽しくなくなったりしてしまいますから。

「こんな人もいるよね」と
ただ存在を認めてほしい

サハラ砂漠以南のアフリカでは「アル



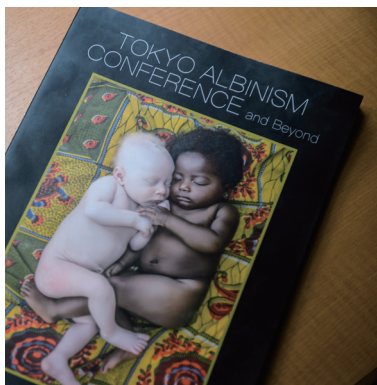
日本アルビニズムネットワーク（JAN）の講演会の様子

※2 『スティグマの社会学——烙印を押されたアイデンティティ』アーヴィング・ゴッフマン著（2001年／せりか書房）

※3 『「曖昧な生きづらさ」と社会——クレーム申し立ての社会学』草柳千早著（2004年／世界思想社）

※4 『私がアルビノについて調べ考えて書いた本——当事者から始める社会学』矢吹康夫著（2017年／生活書院）

要するに私はアルビノのままで
そのままの存在として生きていきたい。
特別な苦勞もせず、珍しがられもせず
多様な人々の中のひとりとして。



「ビノ狩り」と呼ばれるアルビノに対する暴力的な事件が発生しています。アルビノの体の一部を使った呪術的な儀式を行うとお金持ちになれる、選挙で当選できるといった理由で、殺されたり腕を切られたりする。2008年ごろに報道されたニュースから一気に注目されるようになりまし。これは海外の衝撃的な事件に限ったことではなく、根っこにあるのはアルビノに対する無知や偏見だと私は考えます。表れ方が違うだけで、日本においても「無知や偏見によって当事者が不利益を被る」という意味では同じだと思います。

世間は「苦難を克服したアルビノ」か「楽しく生きているアルビノ」という両極端な人しか知らないわけです。なぜなら、そういう人しかメディアに出てこないのです。私は普通に生きているアルビノにアプローチしたかったから、自分で研究して本を出版しました。いつだってモデルが二つしかないのは、当事者にとってはしんどいです。アルビノにもいろんな生き方があるということを示したかったのです。今のままでも苦勞せずに生きられる社会であれば、私たち当事者が変わる必要はないはずです。

当事者にとって「リスクを引き受けて戦うか、現状を受け入れて我慢するか」の二択しかないのは難儀なこと。いろいろな生き方の人がいる中で、アルビノも存在しているのだと知ってほしい。

**「障害や見た目問題」を知るための
矢吹さんおすすめDVD**

DVD『BBC みんなと違う私たち』※5
(丸善出版株式会社)

深く理解してくれなくて構わない、ただ「こんな人もいるよね」という程度でいいので、存在を認知してほしいのです。当事者は何かできないことがあると、自分でどうにかしようと頑張ってしまう。当事者が努力しなければならぬような社会では、当事者にばかり負担を強いるようでとても辛いです。誤解を恐れずにいうと、当事者は、もっと面倒くさがっていいのではないのでしょうか。助けを求めたり、もっと気軽に不平を言うたりしてもいい。努力することがすべてではなく、いろいろな処し方があることをもっと知ってほしい。当事者が今のままで普通に生活ができる世の中になつてくれれば社会全体のあり方も少しずつ変わって行くのではないのでしょうか。

インタビュアー 吉田加奈子・坂井新二（東京都人権啓発センター専門員）／編集 杉浦由佳／撮影（表紙・2～6ページ）momoyo

※5 WEBサイト：<https://www.maruzen-publishing.co.jp/video/>

本作品は学校・企業・官公庁・研究機関などの法人・団体にのみ販売されています。家庭内視聴を目的とする購入希望者（一般個人）には販売されていません。

東京都人権プラザ2階図書資料室では2021年1月ごろより配架予定です。視聴ご希望の方は、事前に東京都人権プラザ（電話03-6722-0123）までお問い合わせください。

ナビゲーター



東京都人権啓発センター
専門員 田村 鮎美

街の中で、白い杖をもって歩いている人を見たことがありますか。視覚に障害がある方は、歩くときに白い杖の先で路面を確認しながら歩いていきます。



【テーマ】視覚障害

子ども相談室
こんなとき、
どうするの？

ワンプッシュで
小さじ2や
おお
大さじ1杯分
が出せる
調味料入れ



目の見えない人は、
どうやって料理をするのですか？

目が見えない人も料理をします。誰かに手伝ってもらうこともあるし、一人でもします！
例えば、視覚障害があるKさんは、「ジャガイモやニンジンのは、あらかじめ小さめに切っておくと、剥き残しがなく皮が剥けるよ」と話します。調味料を量るときは、決まった量が出る調味料入れを使うそうです。

A

?



たよ ばしゅう
お便り募集

次回のテーマは「聴覚障害」です。疑問や質問などお気軽にお寄せください。
右のQRコードからまたは下記URLまでお問い合わせください。

https://www.tokyo-jinken.or.jp/publication/contact_tj.html



この自動販売機、
ボタンを押すところが
届かないな…
もっと低くなればいいのに…



解決！ ユニバーサルデザイン

解決

上にもボタンがあって、
下にもボタン(数字入り)があるから
大きい人も車いすにのっている人も
どちらも使いやすくなったね。
受け皿をつけることで
お金をいれるときに
こぼれにくくなっているよ。



身の回りにあるものを観察してみよう。
自分にとっては使いやすくて、他の
人にとってはどうでしょうか？
今回は自動販売機について、いっしょ
に考えてみましょう。

人権を知る・学ぶ学習会



学校で 人権問題体験学習会

学校での人権教育を支援する事業として、ワークショップや講演会など、交流や体験を通して人権を学ぶ学習会を実施しています。各人権テーマの「エキスパート」が学校を訪問し、児童・生徒が人権問題について当事者の目線で考える機会を提供します。

【実施事例】 バリアフリー／ユニバーサルデザイン、障害者との交流、アイヌ文化体験、多文化共生体験、いじめ問題、LGBT、パラスポーツ体験など

【申込方法】 2学期開催分の募集は終了しました。3学期開催分はお問い合わせください

【所要時間】 1回あたり45分から120分(学年、プログラムに応じて変わります)



東京都人権プラザで 人権学習会

人権プラザでは、団体見学を受け入れています。専門員による展示の解説や、体験キット(高齢体験・視覚障害体験など)を使った児童・生徒向け学習会をはじめ、教職員や企業向け研修など、団体の目的に応じたプログラムをご用意しています。

【実施事例】 オリンピック・パラリンピックと人権、東京の人権問題、ボッチャ体験、展示アイテムや視聴覚教材を使用した研修プログラムなど

【申込方法】 事前にお申し込みが必要です。希望日時、目的や希望内容、参加人数をお聞きした上で、担当者から提案書をお送りします※新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため実施に当たり人数など制限を設けております

【所要時間】 プログラムに応じて変わります



問い合わせ・申し込み

(公財) 東京都人権啓発センター 普及啓発課 TEL 03-6722-0085 gakushukai@tokyo-jinken.or.jp

特集 区立の児童相談所がオープン

地域が担う「子どもを守る仕組み」とは

2020年4月、世田谷区と江戸川区で特別区では初となる児童相談所^{※1}（以下、児相）が開設されました。特別区は、23区中22区^{※2}が児相設置の意向を示し、7月に開設した荒川区を含む3カ所で既に運営されています。これまでは東京都が児相を設置し、複数の自治体にまたがる管轄となっていました。本特集では、区立の児相が設置された背景と、児童相談行政の変化を解説します。

区立児相設置の背景

2000年に「児童虐待の防止等に関する法律」が施行され、18歳未満の子どもの虐待が定義されました。以来、児相での児童虐待相談対応件数は増加の一途をたどっています（厚生労働省報告などによる）。

特別区での児相設置の議論を大きく進めたのは、2010年1月に江戸川区で起きた小1男児虐待死事件がきっかけとなっています。この事件では、医療機関から区の子ども家庭支援センターに虐待通告があったにもかかわらず、情報の共有や対応の連携が十分でなかったため、児童の命を救うことができませんでした。江戸川区は、事件の検証を行い、「支援のはざま」が招いた一件から、「基礎自治体である区が、児童相談行政の責任全てを負えるようにしたい」と他の区とともに国や都へ要請を行いました。こうしたこともあり、2016年児童福祉法が改正され、特別区での児相設置が可能となりました。

区立の児相設置でこう変わる

行政が提供する福祉サービスのうち、子育て支援や生活上の困難を支える事業の多くは、基礎自治体である区が担っています。区立の児相設置で、これらのサービス関連部署との連携がしやすくなり、さまざまな情報収集の迅速化が期待

されています。

従来の制度では、区に設置された子ども家庭支援センターで、虐待を含む子育ての相談に対応し、重度の虐待事案など強い介入や一時保護などが必要とされるケースは、複数の区をまたいで広域に設置された児相が対応するという役割分担でした。区立の児相が設置されると、それぞれの児相は独立した運営を行うことになるため、今までの役割分担には変化が生じますが、都区間の連携は依然重要です。東京都福祉保健局の担当者は、今後の都立児相と区立児相の関係について、「児童養護施設や里親のような社会的資源を相互利用する協力体制の維持や都から区への専門的助言のほか、都立児相が有する高度な医療・心理療法の専門機能を区立児相も活用できるようにするなど、連携を図っていく」と説明しています。

「子ども第二」地域に根づくきっかけに

4月に一早く児相を開設した江戸川区では、子ども家庭支援センターの機能を取り入れて児相と一体化させました。児相内にある一時保護所の開設に当たっては、個室を多数配置し、プライバシーに

配慮して、大浴場は設置せず家庭用のユニットバスを複数設置。江戸川区児相の茂木健司^{もてぎけんじ}一時保護課長は、「子どもが居心地よく過ごせることを第一としました。一度自宅に戻った子どもが自分の意志で再び訪ねてきたこともあり、『子どもの駆け込み寺』になっている」と言います。

また、同児相の木村浩之^{きむらひろゆき}相談課長は、設置を後押ししたものと、「地域力」をあげます。「江戸川区は民間の子ども支援活動が盛んで、区民の間に、自分の街は自分の力で良くしていくという心意気がある。そういった地域の密なつながりを生かしていくためにも、生活圏でもある地域に、児童福祉の拠点として区の児相があつたらより良いのでは」と話します。

地域の目やつながりは、一時保護された子どもがまた地域へ戻っていくとき、見守り役ともなるはずです。今回の特別区による児相の設置で、子どもを地域ぐるみで守っていくネットワークが地域の財産としてより蓄積されていくきっかけになるかもしれません。

インタビュー・執筆 吉田加奈子（東京都人権啓発センター専門員）



江戸川区児相の魅力を語る茂木さん（左）と木村さん（右）

※1 児童福祉法第12条に基づき、都道府県に設けられた児童福祉の専門機関。全国に220カ所（2020年7月現在）、都内には13カ所あり、うち10カ所を都が、3カ所を特別区が新設し、運営している。

※2 練馬区を除く。練馬区は児相を設置しない方針で、独自の児童相談強化体制として、7月から都区共同で「練馬区虐待対応拠点」を子ども家庭支援センター内に設置し、都立児相と区の子ども家庭支援センターの専門職員が協働で児童虐待などに対応している。

JINKEN note

Column | 経済学者の田中辰雄慶応大学教授による「ネット上での誹謗中傷への対処法」

SNSと誹謗中傷 よくある傾向と防衛策とは



ネット上で、誹謗中傷はなぜ起こるのか？

テレビ番組「テラスハウス」に出演し、SNSで中傷を受けていたとされる木村花さんが亡くなったことを受け、インターネット上の誹謗中傷への具体的対策が課題となっています。ネット上での攻撃的な発言への対応は、今や私的な名誉棄損の問題を越え、社会として解決すべき人権問題となっておりとも言えます。SNSを分析している経済学者の田中辰雄慶応大学教授にネット上での誹謗中傷への対処法を聞きました。

ICT総研の調査によると、SNSは国民の約8割が利用していると言われ、身近な発言の場として活用されています。他人同士が集うことの多いネット上で、誹謗中傷はなぜ起こるのでしょうか。田中教授は次のように説明します。「ネットには、非常にわずかな人の意見でも日本中に拡散するという特徴があるため、一握りの人の発言で埋め尽くされ、本人の元にも必然的に届くという状態が生まれます。それが刃のようになつて当事者を追い詰めてしまうという仕組みに問題があるのです」。

では、どういう人がどういう理由で、誹謗中傷を疑われる書き込みをしているのでしょうか。「調査の結果、誹謗中

傷する人はネット利用者全体の1%未満で、特別な傾向は見られず、中高年も多いことが分かりました。書き込む理由の一つは、間違いを正さねばならないという気持ちからくる正義感。もう一つは自分の中に鬱憤があつて、人を攻撃したいという気持ちに駆り立てられているのが理由」と田中教授は言います。

もし誹謗中傷を受けたら

誰もがターゲットとなり得る状況で、もし誹謗中傷を受けたらどうすればよいでしょうか。「ストーリー的に繰り返されるネット上の発言には、反論すると火に油を注ぐ可能性があります。発信

者情報開示という法的な手段も考えられますが、現状では非常にハードルが高いため、基本的には、無視することが一番です。また、リスク回避策として、「発言するときは、丁寧な言葉遣いをする」と。ツイッターや掲示板は、職場や学校の教室など公の場で話しているという気持ちで使うこと。個人的なことを吐露したい場合は、LINEなど公開を限定したSNSで、当人同士で行うなど使い分けすること」と田中教授は提案します。

こうした状況に対し、運営側が過度な発言を制限する仕組みを整備し始めています。8月にはツイッター社が、自分の投稿に返信できる人を事前に選べる機能を導入。10月にはインスタグラムも、い

じめ防止のための自動削除機能を導入しました。「聞きたくない人に対して言い続けられる仕組みは、言論の自由を越えています。運営側の対策づくりは、発信力を抑える必要性が認められてきた結果ではないでしょうか」(田中教授)。

発言の自由度を確保しつつ、安全性を守る方法として田中教授は「サロニ型SNS」を独自に提案しています。「読むことは誰でもできるけれど、書き込むのは会員制という特徴を持つSNSです。仕組みを変えて、非難が殺到しにくくする工夫が必要」と言います。

9割以上の人はあなたの味方

情報発信による自由な発言と活発な議論は、社会を成熟させていく土台となるに違いありません。しかし、言葉は時に、命を脅かすほど相手を傷つけます。田中教授は「そんなときは、『誹謗中傷する人は、ネット利用者全体のごく一部。9割以上の人は、誹謗中傷の書き込みに心を痛めており、あなたの味方』と考え、心に余裕を取り戻してほしい」と呼びかけています。

インタビュー・執筆 吉田加奈子(東京都人権啓発センター専門員)



『ネット炎上の研究』※2
田中辰雄・山口真一共著

※1 ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。

※2 付録に「炎上リテラシー教育のひな型——高校生のための荒らし・炎上リテラシー」として若者向けのSNS利用ガイドが掲載されている。

12月4日～12月10日は人権週間、12月10日は世界人権デーです。

12月10日は、「世界人権宣言」が国連総会で採択された「世界人権デー」です。日本ではこの日に先立つ1週間を「人権週間」としています。

様々な人権課題

※東京都からの人権関連の新着情報は、総務局人権部のホームページでご確認ください。



夜間人権ホットライン

人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が電話相談をお受けします。個人の秘密は厳守します(相談は無料)。

日時 2020年12月8日(火) 17:00～20:00
相談電話 03-6722-0127
問い合わせ 東京都人権プラザ TEL 03-6722-0124 / 03-6722-0125

東京都人権プラザ企画展

池田 宏 写真展「現代アイヌの肖像」

アイヌの人々の誇りが尊重された社会を実現するには、アイヌであることを理由にした差別が許されないのはもちろんのこと、アイヌに関する理解を深める一層の努力が求められています。そこで、アイヌの人々への長期にわたる取材を続ける池田 宏氏の写真を通して、アイヌの「今」と出会い、その歴史や文化について考えたいと思います。

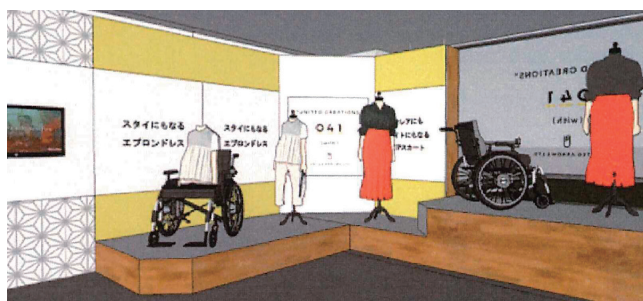
アイヌの人々

会 期 2020年12月18日(金)～2021年3月30日(火)
開室時間 9:30～17:30 日曜・年末年始休館(祝日は開館)
展 出 展 池田 宏(写真家)
会 場 東京都人権プラザ 1階 企画展示室
(港区芝2-5-6 芝256スクエアビル1階)
問い合わせ 東京都人権プラザ TEL 03-6722-0123

東京都人権プラザの展示リニューアルのお知らせ

この冬、東京都人権プラザの展示を大幅にリニューアルします。新たな展示では、障害者の視点をもとに開発されたロボット、スポーツ器具、楽器等を活用して、「体験的・創造的な学びの場」を目指します。当事者の課題に寄り添って開発された発明品を体験すれば、「どうして生み出されたんだろう」という「？」がたくさん浮かぶはずです。「？」は学びのファーストステップ。東京都人権プラザを人権学習の場としてぜひご利用ください。

※学校・団体見学：事前のお申し込みが必要ですので、お問い合わせください。



(新展示イメージ)

会 期 新展示オープニング時期：12月初旬予定
開室時間 9:30～17:30
日曜・年末年始休館(祝日は開館)
入 館 料 無料

会 場 東京都人権プラザ 展示室
(港区芝2-5-6 芝256スクエアビル1階)
問い合わせ 東京都人権プラザ
TEL 03-6722-0123 FAX 03-6722-0084

(公財) 東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

皆様とパートナーシップを築き、人権意識の高揚、人権問題の解決に向けて、ともに手を携えてまいりたいとの趣旨から賛助会員制度を設けております。趣旨にご賛同いただき、ご加入下さるようご案内申し上げます。

団体会員の皆様

(公財) 東京都農林水産振興財団
(公財) 東京都中小企業振興公社
(株) 首都圏環境美化センター
(一財) 東京都人材支援事業団
(株) ミライト・テクノロジーズ
東京都中小企業団体中央会

東京都下水道サービス(株)
(公財) 東京都歴史文化財団
(一財) 東京都営交通協力会
(一社) 東京都信用組合協会
東京都人権啓発企業連絡会
(公財) 東京都学校給食会

(一社) 東京環境保全協会
(株) 東京国際フォーラム
東京臨海高速鉄道(株)
(株) 東京エイドセンター
(公財) 東京しごと財団
東京交通サービス(株)

東京都住宅供給公社
東京都職員信用組合
東京都商工会連合会
東京臨海熱供給(株)
(株) 東京ビッグサイト
(公財) 東京観光財団

(公財) 東京税務協会
東京都立大学法人
(一財) 東京都弘済会
自治労東京都本部
(株) 東京交通会館
東京食肉市場(株)

NPO 法人 TEOS
東京港埠頭(株)
(株) ゆりかもめ
(順不同)

個人賛助会員 一口 2,000 円

団体賛助会員 一口 30,000 円

問い合わせ TEL 03-6722-0082
(当センター 総務課まで)



【編集後記】 12月は例年、「犯罪被害者週間」や「障害者週間」など、様々な人権課題を考える啓発行事が各地で企画されます。今年は時節柄、規模を縮小したり、オンラインで開催したりしています。情報格差がいわれる昨今、情報発信でSDGsが掲げる「誰一人取り残さない」ためにはどうすれば良いか。少しでもより良いあり方を目指し、試行錯誤を続けていきます。

誰もが幸せを実感できる社会へ

TOKYO 人権

Vol.88 2020年冬号 2020年11月27日発行(年4回発行)



マルチメディアDAISY版を作成しています。ご希望の方は(公財)東京都人権啓発センターまでお問い合わせください。「DAISY(デージー)」とは、視覚障害などさまざまな理由で活字を読むDAISY ことが困難な方のための、デジタル図書です。

この冊子は再生紙を使用しています。

制作 株式会社ブックマーク
発行 公益財団法人 東京都人権啓発センター
〒105-0014 港区芝2-5-6 芝256スクエアビル2階
TEL 03-6722-0085 FAX 03-6722-0084
<https://www.tokyo-jinken.or.jp/>